

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津市	一身田平野地区	令和3年3月31日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	31.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.2ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	23.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	23.7ha
(備考) ・農地中間管理事業を集積や集約化に活用したい(17%)、農地中間管理事業を貸付に活用したい(23%) ・土地改良事業を実施したいと思う(60%)、実施したいと思わない(26%)	

2 対象地区の課題

当地区は昭和5年頃に当時の耕地整理事業により10a区画に整備された水田地帯である。当地区の農地状況は、ほ場面積も小さく、用排兼用水路となっており、また湿田も多いことから、営農条件が整っているとは言えない。したがって、今後の地域の農業を見据えたときに、担い手が集積・集約しやすい農業環境を整える必要がある。また、地区内の農家が減少し、高齢化が進んでいるため、継続的に担い手に農地の集積が出来るよう、中心経営体の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区内の農地利用は、集落営農組織(1組織)及び認定農業者1経営体(法人)が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
現在、当地区内に存在している任意の集落営農組織を法人化し、今後、継続的な農地集積・集約化を促進していく。
当地区内にて、土地改良事業(農地中間管理機構関連農地整備事業等)を実施することで耕作や水管理等の条件を改善し、中心経営体への農地の集積・集約化を加速させていく。

※現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数：2名

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、407筆、262,600㎡(田:25.7ha、畑:0.06ha、その他:0.5ha)となっている。
農地中間管理機構の活用方針 地区内農地の集積・集約化を目指し、地区内農地の出し手(土地所有者)は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構の農地バンク機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
高収益作物の導入方針 当地域の農地は湿田が多く、野菜の作付けに適さない農地が多いことから、基盤整備を通じて排水対策の改善を図り収益性の高い野菜(キャベツ、白菜、白ネギ)などの園芸作物等の生産に取り組む。
災害対策への取組方針 当地区内において、安定的な農業経営を継続させるため、水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、地区内の耕作者と情報共有を図りながら災害に備える。